

## 一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備し、地域における子どもの健全な育成のために、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

**【目標1】** 子どもを育てる社員が子育てと仕事を両立しやすい環境を整備する。

<対 策>

平成28年4月～ 社員の家庭環境と事情に合わせてフレックスタイム制度を導入する。  
また、始業・就業時間の繰上げ又は繰下げも可能にする。

**【目標2】** 労働時間の適正化及び休暇取得を促進し、心身ともに健康な状態で仕事ができるようにサポートする。

<対 策>

平成28年4月～ 総労働時間短縮を目的として、継続的な労使協議を実施し、労働時間（時間外勤務状況）の分析及び実効性の施策を実施する。

平成28年4月～ 定期健康診断の受診結果をもとに、再診及び治療への事後フォローを充実する。また、ストレスチェックを実施し、希望に応じて意志による面接指導を実施する。

**【目標3】** 子ども・子育てに関する地域貢献活動への参加を支援する。

<対 策>

平成28年4月～ 地域貢献活動への参加を推進し、始業・就業時間の繰上げ又は繰下げも可能にする。

平成28年4月1日

株式会社富士タクシー  
代表取締役 塚本 泰久